回覧用表紙

事務連絡

令和８年10月１日

被災された農家の皆様へ

甲佐町役場農政課

令和８年熊本地震営農再開支援事業の要望調査の実施について

このことについて、7月の熊本地震によって本町においても甚大な被害が発生しました。このため、被災された農業者の皆様の早期の営農再開を支援するため、別表のとおりの支援事業を予定しております。要望される方は、別表の必要書類をご準備のうえ、下記の期限で役場農政課へご相談いただきますようお願いいたします。

記

（１）早期営農再開支援（被災した種や苗等の生産資材の再購入費、作物残さ等の撤去、追加防除・施肥など）※令和８年度中に完了するもののみが対象

１０月２０日（火）まで（県の要望調査が１回のみ予定）

（２）農業用機械・施設復旧支援（被災した農業用機械・施設の修繕・再取得等の支援）

１回目　１０月１３日（火）まで

２回目　１２月　７日（月）まで

３回目　　１月１２日（火）まで　（最終期限）

※県との協議が３回実施されるため、提出期限を時期で分けております。

※助成対象者は、被災前から出荷販売しているなどの営農事実があり、今後も営農を継続する方です。（家庭菜園や自家用米のみを栽培している方は対象外）

※助成対象となる機械・施設等は、被災前から農業利用されており、今後も一定期間農業利用されるものに限ります。

甲佐町役場　農政課　経営係

連絡先：096-234-1176